

## 質疑・回答書

告示番号	第274号	件 名	庄内南1号線詳細設計委託
No	質疑事項	回 答	
1	委託詳細図において、業務範囲内に平面交差点が含まれておりますが、交差点設計の扱いはどのように考えられていますか。交差点設計を行う場合、設計変更の対象となりますか。	交差点設計は本業務外としておりますが、必要に応じて別途協議事項といたします。	
2	業務委託仕様書 第2章 業務内容4.(4)において、協議資料等の作成と記載がありますが、必要となる場合は設計変更の対象となりますか。また、関係機関との打合せ協議は何機関を想定されていますか。	必要に応じて別途協議事項といたします。 現在の関係機関は交通管理者を想定しております。	
3	路線測量において、曲線数の補正はどのように考えられていますか。	曲線数は2としております。	
4	道路詳細設計(B)において、地形、車線数、単断面以外の補正はどのように考えられていますか。	条件は下記の通りでございます。 暫定計画の有無:無 歩道設計の有無:有 取付道路、付替水路、横断管渠等の有無:有 道路環境関連施設の有無:無 特殊法面の有無:無 成果品分割の有無:有 軟弱地盤設計の有無:無 車線変更等設計の有無:無	
5	道路照明施設詳細設計以外に交差点照明施設詳細設計が必要となる場合、設計変更の対象となりますか。	必要に応じて別途協議事項といたします。	